

平成 28 年度 がんの教育総合支援事業 成果報告会



文部科学省

初等中等教育局

健康教育・食育課

平成28年度 がんの教育総合支援事業成果報告会開催要項

1 目 的

がん対策基本法（平成18年法律第98号）のもと、政府が策定したがん対策推進基本計画（平成24年6月）において、「5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする」とされている。

これを踏まえ、文部科学省では、平成26年度から「がんの教育総合支援事業」を実施し、全国でモデル事業を展開するとともに、がん教育の指導内容、教材の開発、医師の確保を含めた外部講師の活用方法等について検討を進めてきた。

本報告会は、「がんの教育総合支援事業」モデル校による実践発表やがん教育に関するシンポジウムを通じて、教職員の理解を深め、がん教育の充実に資することを目的に実施する。

2 期日及び会場

期 日	会 場
平成28年8月5日(金) 13:00～17:15	開催場所：独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター (センター棟 501号室) 住 所：東京都渋谷区代々木神園町3-1 電 話：03-3469-2525

(※定員は200人程度を予定しています。)

3 主 催

文部科学省

4 対 象

- (1) 都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等

5 日 程

12:00	13:00	13:05	13:15	14:45	15:00	15:20	17:00	17:15
受付	開会	(1) 行政 説明	(2) モデル校による実践発表 (2校程度予定)	(3) 講評	休憩	(4) パネルディスカッション	閉会	

6 内 容

- (1) 行政説明
- (2) 実践発表

茨城県教育長庁学校教育部保健体育課	指導主事	菊地 耕
茨城県立水戸第二高等学校	教諭	小松崎 智弘
群馬県教育委員会事務局健康体育課	指導主事	生形 学
群馬県伊勢崎市立第一中学校	教諭	田村 友子
- (3) 講評
- (4) パネルディスカッション

パネリスト	校長	青木 孝子
葛飾区立新小岩中学校	名誉教授	衛藤 隆
国立大学法人東京大学	教授	野津 有司
国立大学法人筑波大学	常任理事	道永 麻里
公益社団法人日本医師会		

7 参加申込み

- ① 都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等及び公立学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等については、各都道府県・指定都市教育委員会においてとりまとめの上、下記へ申し込みください(各学校から直接の申込みは受け付けません)。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県・指定都市教育委員会へ御連絡いたします。
- ② 私立学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等については、各都道府県私立学校主管課において取りまとめの上、下記へ申し込みください(各学校から直接の申込みは受け付けません)。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県私立学校主管課へ御連絡いたします。
- ③ 国立大学法人附属学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等については、各学校から直接下記へ申し込みください。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に御連絡いたします。

※ 当日の参加申込み受付はありませんので、必ず申込期限までに参加申込みください。

(1) 申込期限

平成28年7月15日（金）（期限日以降の申込みは受け付けません）

(2) 申込み方法

別紙参加申込書をメールにて送付してください。

※受付の整理上、件名に「「がんの教育総合支援事業成果報告会」参加申込書」と記載してください。

(3) 申込先（申込みはメールでのみ受け付けいたします）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課保健指導係

メールアドレス：kenshoku@mext.go.jp

8 問合せ先

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課保健指導係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

電話：03（5253）4111（内線）2918

メールアドレス：kenshoku@mext.go.jp

9 その他

- (1) 宿泊については、主催者で取り扱いませんので、各自で確保してください。
- (2) 車での来場は御遠慮ください。

目 次

【行政説明】

がんの教育総合支援事業成果発表会	1
初等中等教育局健康教育・食育課長 和田 勝行	

【実践発表】

実践発表① 茨城県

茨城県がん教育総合支援事業	9
茨城県教育庁学校教育保健体育課 指導主事 菊地 耕	
高等学校におけるがん教育の実践	2 1
茨城県立水戸第二高等学校 教諭 小松崎 智弘	

実践発表② 群馬県

平成27年度 がんの教育総合支援事業の取組	4 3
群馬県教育委員会健康保健体育課 指導主事 生形 学	
伊勢崎市立第一中学校 教諭 田村 友子	

【パネルディスカッション】テーマ1：指導内容・方法、教材等について	6 5
テーマ2：外部講師について	
テーマ3：協議会の在り方について	

パネリスト紹介	6 6
がんの教育総合支援事業成果報告会パネルディスカッション	6 7

【事業報告】（平成27年度）

北海道	7 2
岩手県	7 5
茨城県	7 9
群馬県	8 3
埼玉県	9 1
千葉県	9 5
神奈川県	9 9
富山県	10 3
長野県	10 9
静岡県	11 3
三重県	11 9
大阪府	12 1
兵庫県	12 5
奈良県	12 9
岡山県	13 3
徳島県	13 7
愛媛県	14 7
福岡県	15 1
佐賀県	15 5
神戸市	15 9
福岡市	16 3

【アンケート集計結果】（平成27年度）

平成27年度がんの教育総合支援事業アンケート結果	16 6
--------------------------	------

【行政説明】

がんの教育総合支援事業成果発表会

説明者：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

課長 和田 勝行

がんの教育総合支援事業 成果発表会

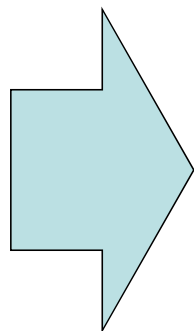
文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 課長 和田 勝行



○「がん教育」に関する政府と文部科学省のスケジュール

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
政府	がん対策推進基本計画(平成24年6月策定)【平成24年度～平成28年度までの5年間】 ○がんの教育・普及啓発 5年以内に、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする				
		政府成長戦略での「がん教育」の位置付け			
文部科学省		「がんに関する検討委員会」 日本学校保健会主催 (文部科学省補助金) ○有識者からなる検討会を設置し学校における「がん教育」の在り方について検討	①「がん教育」の在り方に関する検討会 文部科学省主催 ○1年目 ・「がん教育」の基本方針について検討 ※フレームワークの検討 ・報告書の作成 ○2年目 ・「がん教育」に必要な教材等の開発 ・外部人材の活用方法等について検討 ○3年目 ・「がん教育」に必要な教材等の修正 ・外部人材の活用方法等について検討 ※「がん教育」推進のための準備期間		
			②モデル事業の実施 期待される成果 ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など		
			○1年目 希望地域において、事業を実施。	○2年目 基本方針を基に1年目の実施地域を中心に、地域を絞って実施。	○3年目 事業の課題の改善、教材等を活用して実施。
			学習指導要領改訂の必要性について検討		

平成29年度から全国展開



背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。（がん検診の受診率は20%～30%で推移）
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

課題解決のための事業概要

①「がん教育」の在り方に関する検討会の設置

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

- ・平成26年度は、検討会において報告書を取りまとめ
- ・平成27年度は、ガイドラインを作成するとともに、WGにおいてがん教育教材を作成

相互に連携

②モデル事業の実施

地域の実情を踏まえた事業の実施

平成26年度 21箇所、70校
平成27年度 21箇所、86校

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・専門医等の外部講師派遣
- ・保護者・地域との連携
- ・研修会の開催
- ・その他 特色あるがんの教育に関する取組

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

学校におけるがん教育の在り方について(報告)概要 平成27年3月

1. 学校におけるがん教育を取り巻く状況

- ・がんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的な教養として身に付けておくべきものとなりつつある。
- ・がん対策推進基本計画で、5年以内に、「がん」教育をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施が目標とされている。
- ・国において、モデル事業を実施するとともに、有識者による検討会を設置し、今後のがん教育の推進に向けて検討。

2. 学校におけるがん教育の基本的な考え方

(1)がん教育の定義

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がんに向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

(2)がん教育の目標

- ①がんについて正しく理解することができるようにする
- ②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

(3)がん教育の具体的な内容

ア	がんとは（がんの要因等）	カ	がんの治療法
イ	がんの種類とその経過	キ	がん治療における緩和ケア
ウ	我が国のがんの状況	ク	がん患者の生活の質
エ	がんの予防	ケ	がん患者への理解と共生
オ	がんの早期発見・がん検診		

(4)留意点

- ①学校教育活動全体での推進
- ②発達の段階を踏まえた指導
- ③外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携
- ④がん教育で配慮が必要な事項

3. 今後の検討課題

平成29年度以降全国に展開することを目指し、以下のことについて検討。

(1)がんに関する教材や指導参考資料の作成

映像を含めたわかりやすい教材等の開発とその活用方法等が示された指導参考資料の作成が重要。

(2)外部講師の確保等

がんという専門性の高さに鑑みて、専門機関等との連携を進めるなど、がんの専門家の確保が重要。

(3)研修

管理職を含む教職員に対する研修と、医療関係者やがん経験者等の外部講師に対する研修について、研修プログラムの作成と研修体制の整備を検討。

(4)がん教育の評価について

教育効果を確認するための児童生徒を対象とする評価と、事業の適切さを確認するための学校や教育委員会と事業の企画や実施等を対象とする評価が必要。

(5)教育課程上の位置付け

中央教育審議会における教育課程の在り方に関する議論において、健康教育の在り方全体の議論の中で検討。

がん教育

- 学校におけるがん教育の在り方について(報告)
- がん教育推進のための教材
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン

お問合せ先

初等中等教育局健康教育・食育課

〈健康教育・食育課〉

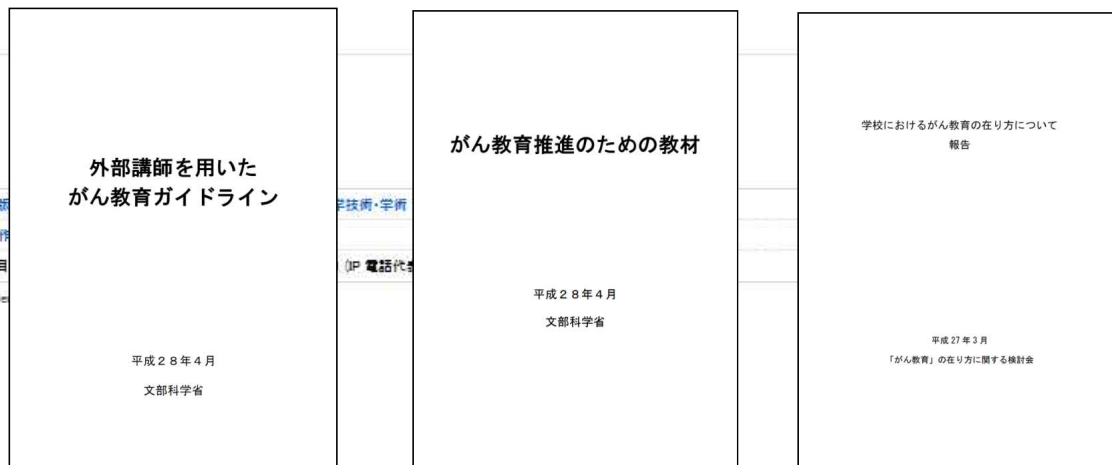
—登録:平成28年04月—

会見・報道・お知らせ 政策・審議会 白書・統計・出版物

御意見・お問合せ プライバシーポリシー リンク・著作権

文部科学省 〒100-8659 東京都千代田区霞が関三丁目

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



平成28年度がんの教育総合支援事業

(前年度予算額: 15,868千円)
28年度予定額: 31,960千円

背景

- 平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がん向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すこととしている。
- 平成26年度に文部科学省に設置した「がん教育」の在り方に関する検討会が取りまとめた報告書(H27.3月)においても、今後、モデル校等における取組を中心に教材の作成や外部指導者の活用等について検討し、その成果を踏まえたがん教育を29年度以降全国に展開することを旨とするとしている。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

事業概要

国による取組

◆検討会の開催

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

◆スライド資料等の作成

児童生徒の発達の段階を踏まえ、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進める必要があるため、映像を含めた分かりやすい教材の開発とその活用方法を示した指導参考資料を作成する。

相互に連携

都道府県等への委託事業

◆実践推進事業の実施

(26箇所、138校)
平成29年度からの全国展開に向け、各都道府県等においてパイロット事業を行う。

●検討会報告書(H27.3月)を踏まえた事業の実施

- 国において作成する教材の活用
- 外部指導者の活用
- 衛生主管部局との連携
- 研修会の実施 等

成果

- 学校教育全体の中で、がん教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

都道府県の組織構築(イメージ図)

外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、都道府県教育委員会は

- 外部講師を活用したがん教育推進に係る事項の整理
- 外部講師としての活用が考えられる地域の専門家等(学校医、がん専門医、がん経験者等)の中から、学校における講演等の実施者として相応の者をリストアップ
- 学校との日程の調整等の支援

等を、地域の実情を踏まえて下記のような組織を構築して実施することが考えられる。

A方式

がん教育推進協議会(仮称)

・保健福祉部局
・地区医師会
・がん専門医
・患者会
・PTA等

必要に応じて
関係機関等
が参画

教育委員会

B方式

都道府県
がん対策推進協議会

・保健福祉部局
・地区医師会
・がん専門医
・患者会
・PTA等



教育委員会

C方式

都道府県
がん対策推進協議会

指示・支援 ↓ 外部講師のリストアップ
教材の開発 等 ↑

都道府県
がん対策推進協議部会

・保健福祉部局
・地区医師会
・がん専門医
・患者会
・PTA等



教育委員会

D方式

協議会は設置せずとも、教育委員会と衛生主管部局が連携して取組内容を決定

外部講師の調整の支援、教材の紹介等

外部講師の必要数・がん教育の実施状況を報告

市区町村教育委員会

外部講師の調整、学校におけるがん教育の支援等

外部講師の必要数・がん教育の実施状況を報告

学 校

外部講師を活用したがん教育の進め方

基本的な方針

① 講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する

地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医、がん患者、がん経験者など、それぞれの専門性が十分に生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施する。

② 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う

保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行う。学級担任や教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画し、必要に応じ、養護教諭とも連携する。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。

③ 発達段階を踏まえた指導を行う

小学校では、主としてがんを通じて健康と命の大切さを育むことを主なねらいとする。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとし、保健体育等での指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う。また、学校保健計画に位置付けるなど計画的に実施することが望ましい。

※ 授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となるよう留意する

まとめ

健康に関する国民の基礎的教養として身に着けておくべきものとなりつつあるがんについて、児童生徒が正しく理解することや、がんを通して自他の健康と命の大切さについて学ぶことは、大変意義のあること

文部科学省では、「がんの教育総合支援事業」を通じて、都道府県におけるがん教育を推進するための組織体制の整備や教材の開発など、学校ががん教育を実施しやすい環境整備に努めてきたところ



一方で、

○より効果的ながん教育が実施されるよう、指導内容の充実が必要

○教職員や外部講師に対する研修の機会が必要

などの課題もあることから、今後も、学校教育におけるがん教育の充実に向け、関係諸機関とも連携をしながら推進していく

8

まとめ

皆様へのお願い

今後、学校においてがん教育を推進していく際は、本日お話したがん教育を取り巻く状況や学校においてがん教育を推進する趣旨等について御理解いただき、将来ある児童生徒の健康の保持増進に向け、引き続きお力をお貸しいただくようお願い申し上げます。

ご静聴ありがとうございました。

【メモ】

【実践発表】

実践発表① 茨城県

茨城県がん教育総合支援事業

説明者：茨城県教育庁学校教育保健体育課

指導主事 菊地 耕

茨城県がん教育総合支援事業



茨城県教育庁学校教育部保健体育課
指導主事 菊地 耕

茨城県の概要

- 人口： 291万人
(うち児童生徒33万6千人)
- 市町村数 : 44
- 学校数
 - 小学校 : 529
 - 中学校 : 235
 - 高等学校 : 126
 - 中等教育学校 : 4
 - 特別支援学校 : 24

(平成27年度)



茨城県の児童生徒の健康

○ 体力

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

小学5年生の男女全国第2位

中学2年生の男女全国第2位

○ 体格

平成27年度茨城県の児童・生徒の体格と疾病

(学校保健統計調査結果報告書)結果

身長は、男女とも概ね全国平均値

体重は、男女とも全国を上回る



茨城県のがんの現状

がんによる死亡者数(カッコ内の数字は死亡総数に占める割合)

割合がやや
増加傾向

	平成24年	平成25年	平成26年
男性	5,004人	5,091人	5,237人
女性	3,296人	3,334人	3,402人
男女計	8,300人 27.7%	8,425人 27.7%	8,639人 28.5%

出典：茨城県人口動態統計(茨城県保健福祉部厚生総務課)

がんの部位別死亡者数順位

全国と概ね
同じ傾向

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺 1,204人	胃 862人	大腸 702人	肝 444人	膵 330人
女性	大腸 505人	胃 448人	肺 431人	膵 344人	乳房 274人
男女計	肺 1,635人	胃 1,310人	大腸 1,207人	膵 674人	肝 654人

平成26年

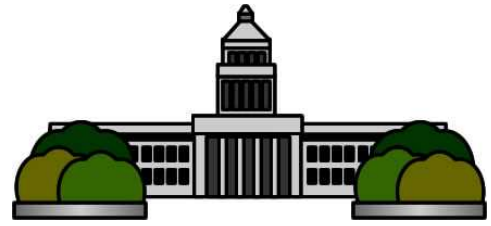
がん教育に係る背景

【国の取組】

がん対策基本法 (H18)

がん対策推進基本計画(H19)

第二次がん対策基本計画 (H24～H28)



【茨城県の取組】

茨城県総合がん対策推進計画

— 第一次計画 — (H 2～H14)

— 第二次計画 — (H15～H24 (H19 後期計画))

— 第三次計画 — (H25～H29)

「がん教育総合支援事業」 (H26～H28)

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための
県民参療条例」施行 (H27年12月)

「茨城県がん検診を推進し、 がんと向き合うための県民参療条例」

(教育関係者の役割)

○第8条 教育関係者は、児童及び生徒が、がんの予防につながる望ましい生活習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じて、がんに関する正しい知識及びがん患者に対する正しい認識を持つことができるよう教育の推進に努めるものとする。

(がん教育の推進)

○第12条 県は、がん教育を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 児童及び生徒並びにそれらの保護者に対するがんに関する正しい知識の普及及び啓発
- (2) 学校の教員に対するがんに関する正しい知識の普及及び啓発
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん教育を推進するために必要な施策

現 状

学校現場においてがんに特化した教育はなされておらず、生活習慣病の関連として扱われている。
県では「茨城県総合がん対策推進計画」を策定し、施策を推進しているところであり、とくにこの第三次計画においては、重点的課題の一つとして「がん教育の推進」を掲げ、「成人に対する生涯教育と併せて、学校教育の現場においても、がん教育を積極的に取り入れていく」ことが求められている。

ねらい

国の動向や本県の取り組みから、学校教育でのがん教育の推進は必須である

がんそのものや患者に対する理解など、がんに関する具体的な知識を子どもの頃から身につけるとともに、疾病予防に対する科学的な理解の深化を図る。
本県の教員に対し、がんの専門医やがん患者等による研修会を行い、がんそのものの理解やがん教育理解促進と必要性の共通理解を図る。

学校での教育のあり方を含め健康教育全体の中でがん教育を推進する

事 業

がん教育推進協議会

がん専門医
闘病経験者等
県保健福祉部
県教委・教員等

- がん教育講演会
- がん教育研修会
- がん予防啓発教材配布

成 果

がんの理解
がん患者に対する理解
自らの健康を適切に管理
がん予防・早期発見

がん教育推進協議会の設置

【構成】

医師会(学校医)

専門医(県立病院)

がん経験者支援団体代表

公立小・中学校教諭(養教, 保体)

県立高校学校保健体育科教諭

県保健福祉部保健予防課長

県教育庁保健体育課長

県教育庁義務教育課指導主事

県教育庁高校教育課指導主事

事務局: 保健体育課指導主事, 保健予防課担当, 私学振興室担当



1人

2人

2人

3人

1人

1人

1人

1人

1人

がん教育推進協議会

【開催】 年3回開催(7～8月, 11月, 1～2月)

【協議内容】

- ・第1回 組織の立ち上げ
がん教育の経過と年間計画の検討
- ・第2回 中間検討・がん啓発教材検討
- ・第3回 事業成果の検証



がん教育研修会

【対象】 公立小学校, 中学校, 高等学校
特別支援学校教諭 (悉皆) 及び
私立学校の学校保健・学校安全指導担当者
計 約 910名

【講師】



H26年度 大学准教授: がんを題材とした実践事例

H27年度 がん経験者(東北大学名誉教授):
「がんとともに生きる」

H28予定 医師: 「がんについての正しい知識と
自己の健康管理」